# 令和7年度 城北畑小学校の教育・経営方針

## ◎ 学校教育目標の基盤

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の関係法規、学習指導要領
- (2) 令和7年度県教委「指導の重点」、市教委「丹波篠山の教育」の指導方針
- (3) 児童・地域の実態、保護者・地域の人の願い、教師の願い
- ◎ 校訓 『良樹細根』
- ◎ 行動規範 「凡事徹底」・「啐啄同時」

## I 基本方針

- (1) 安全で安心して過ごし学べる教育環境づくり。『居場所のある学校・学級、出番のある授業』
- (2) 生きる力を培い、在りたい自分を創造する力を伸ばす教育の推進。
- (3) 教職員の資質能力の向上・教職員組織の活性化・地域とともにある学校づくりの推進。
- 2 学校教育目標 「自他を大切にし、ともに学び合う子どもの育成」 〜大好き自分・大好き友だち・大好き城北畑〜

(自己肯定感・自己有用感・自己受容) (周りの人) (学校・地域・丹波篠山)

#### ◎めざす児童像

【大好き自分】 自分のよさや可能性を認識し、自分らしく成長する子 【大好き友だち】周りの人を大切にし、主体的に協力・協働する子

【大好き城北畑】ふるさと(学校・地域・丹波篠山等)のよさを知り、大切にする子

#### ◎めざす教職員像

【教科指導】 主体的・対話的で深い学びを追求する教師(教科指導)

【学級づくり】学級が共感的で安心できる居場所にできる教師(学級づくり)

【生徒指導】 児童の良さや可能性を伸ばし、自立心や自律性の育成に努める教師

【教師力】 個々の力を生かすとともに、学び合い、協働・協力体制で取り組む教職員

◎めざす学校像 子:行きたい 保:通わせたい 職:働きたい

【楽しい城北畑】 子どもが楽しく笑顔で過ごし、未来に必要な力をつける学校

【やってみよう城北畑】子どもと教職員が生き生きと学び働き成長する学校

【チーム城北畑】 ふるさとを大切に思い、地域とともにある学校

### 3 重点目標

- (1) 安全で安心して学べる教育環境(学校・学年・学級)づくりに取り組む。
  - ①安全点検や対策の改善、安全意識の向上を図る。
  - ②安全な生活習慣や態度を身につけ、危険予測・危険回避能力を高める安全教育の充実を図る。
  - ③安心できる学級づくりや一人一人の個性を生かした計画的な学級経営に努める。
  - ④いじめや不登校傾向等の課題に対し、未然防止・早期発見・早期対応に向け組織的に取り組む。
  - ⑤ScやSswrスクールソーシャルワーカー等と積極的に連携し、ケース会議の開催を開く等、情報共有や児童理解に努める。全教職員の協働体制を充実させ、組織的な対応に努める。
- (2) 夢や目標をもち、自立して未来に挑戦する児童の「生きる力」を育む

- ①児童の内面理解に努め、自己肯定感・自己有用感・自己受容を高める教育活動を推進する。
- ②自分の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成するためのキャリア教育に取り組む。
- ③自然体験、社会体験、ものづくり体験等多様な体験活動を通して、人や社会と自分との関わりを 認識させる。
- ④英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進を図る。
- (3) 確かな学力の育成をめざし、自ら学び自ら考える授業を創造する
  - ①児童が主体的、対話的で深い学びができるよう学習指導を工夫し、将来にわたって自分の「学び方」を身につけた児童を育成する。
  - ②基礎的・基本的な知識及び技能の習得、及びこれらを活用して課題を解決するために主体的 に取り組む態度の育成、「ことばの力」を高める活動の充実
  - ③集団学習やグループ学習などの学習形態の工夫や指導者の適切なコーディネートにより、対話による深い学びの価値を実感させ、将来にわたって学ぶ喜びを味わわせる。
  - ④学力学習状況の把握に基づく、学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
  - ⑤ICT 機器を活用及び1人1台端末の「日常化」と効果的な活用方法を検討し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る。
- (4) 児童が持っている良さや可能性を引き出し、望ましい生活習慣の定着を図る
  - ①児童の内面に対する共感的理解に努め、児童の良さや可能性を引き出す生徒指導に努める。
  - ②気持ちのよいあいさつ、ていねいな言葉遣い、時刻・時間を意識した行動などの基本的生活習慣の定着をめざし、指導者自らが率先垂範するとともに凡事徹底に努める。
- (5) 自主的・自律的・協同的な特別活動の充実
  - ①学校の伝統の継承と、学校行事の精選と取り組み方法の工夫による充実を図る。
  - ②縦割り班活動・校種間活動等集団活動での社会性・自主性の育成に努める。
  - ③児童会活動や学級活動等で児童の主体的な活動を促す。
- (6) 学校・家庭・地域の連携を深め、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
  - ①学校運営協議会を基盤に、学校と保護者・地域が一体となった新しい学校運営や効果的な教育活動の実現をめざす。
  - ②地域の「人・もの・こと」を活用したふるさと教育の充実に向け、地域と協働したふるさと教育 カリキュラムの改善と充実を行う。
  - ③学校だより・学級通信・ホームページ等を通して積極的に本校の教育活動を発信する。
- (7) 全教職員の協働体制整備と資質能力の向上に努め、特別支援教育の充実を図る。
  - ①個別の教育支援計画及び個別の指導計画についてはPDCAサイクルによる点検評価などの充実を図り、児童一人一人に応じたきめ細かく適切な指導及び必要な支援を行う。
  - ②全教職員の共通理解を大切にし、交流及び共同学習の一層の工夫や支援体制の構築と図る。
- (8) 自分の健康や体力に興味をもち、スポーツの楽しさを味わわせ、体力・運動能力の向上を図る。 ①体力テストや体育的行事を活かした体力づくり・習慣づくりを推進する。 ②家庭・地域との連携による食育を行う。
- (9) 働きやすい職場環境づくり、教職員の資質能力の向上及び教職員組織の活性化を図る。
  - ①「チーム学校・チーム学年」の視点に立ち、組織的協働体制を充実させ指導を行う。
  - ②様々な研修機会を活用して、全教職員が外部の研修に積極的(1回以上)に参加する。
  - ③日々、授業改善や学級経営等について具体的なOJT 研修を行う。(管理職・先輩教員)
  - ④学校労働安全衛生委員会、業務改善委員会の機能充実に努め具体的な取組を行う。 具体:校務の情報化、スクラップ&ビルドの取組、会議の時間短縮等
  - ⑤服務規律の順守、ワーク・ライフ・バランス(計画的年休取得や時間外勤務削減)の充実に努める。